

広島市歯科医師会だより



Hiroshima City Dental Association

3

月号

No.203 (R6.3.14)



★おしらせ★

| | |
|----------------------------------|---|
| 障害者差別解消法の改正に伴う合理的配慮の義務化について | 1 |
| サンフレッチェ広島観戦の集い | 1 |
| 令和6年度 学校歯科健診について | 2 |
| 歯と口の健康診断パネル 令和5年度改訂版 訂正について | 2 |
| 広島市歯科医師会 Presents Web 講演会 無料のご案内 | 2 |
| ～表彰関係～ | 3 |

行事報告

| | |
|---|---|
| 令和5年度 カーブ歯科健診 | 3 |
| 令和5年度 広島市歯科医師会 第2回 学術講演会 | 4 |
| 令和5年度 広島市歯科医師等認知症対応力向上研修会 | 5 |
| 第6回 支部長・副支部長会議 | 5 |
| 「学校歯科医からの話ー健康とたばこー」と「ティースキーパー『ネオ』」の寄贈における感謝状贈呈式 | 7 |

支部だより

| | |
|------|----|
| 東区支部 | 7 |
| 南区支部 | 9 |
| 西区支部 | 10 |

ちよっとイイ話

| | |
|--|----|
| 休日診療保険請求における留意事項について(総務部) | 13 |
| DX: Digital Transformation における AI の活用 ～Chat GPT について～ (総務部) | 13 |
| ちよっと一息、その4～エナメル小柱を生み出す特殊装置、トームス突起～ (学術部) | 15 |
| 厚生部委員の独り言 vol.1 八谷文貴氏(厚生部) | 16 |
| ～ハハ姉妹の学校ニュース《11 時間目》「歯ならびは、いつ治すの？」～ (地域歯科保健部) | 17 |

各部からの報告

| | |
|---------------------------------------|----|
| 広島市医療安全推進協議会よりーこんな医療トラブルが起っていますー(総務部) | 18 |
| 今月の知っておきたいこと(広報部) | 18 |
| YouTube(広報部) | 20 |
| FM ちゅーピー(広報部) | 20 |
| 会長コラム『笑門來福』生殺与奪 | 21 |
| 2月定例理事会報告 | 22 |
| LINE 公式アカウント 友達募集 | 24 |

会員ひろば

| | |
|-------------------|----|
| 新入会員紹介 | 25 |
| 緊急時に役立つ歯科医師会 LINE | 26 |



被災時や緊急時の会員安否確認のため

LINE 登録をお願いします!!



★お知らせ★

障害者差別解消法の改正に伴う合理的配慮の義務化について

「障害者差別解消法」(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が改正され、令和 6 年 4 月 1 日から施行されます。この改正に伴い歯科医院においても今まで「努力義務」であった「合理的配慮の提供」が「義務化」されます。

令和 6 年 3 月 21 日(木)午後 7 時より「休日歯科救急医療研修会」において広島市役所から講師を招き「障害を理由とする差別の解消の推進について」と題して講演を開催いたします。休日救急医療研修会の対象でない先生の参加も可能となっております。

合理的配慮の提供義務化を正しく理解し、皆様の診療がより円滑なものとなることを祈念いたします。

| 改正後 | | |
|-----------|-------|--------------|
| | 行政機関等 | 事業者 |
| 不当な差別的取扱い | 禁止 | 禁止 |
| 合理的配慮の提供 | 義務 | 努力義務 ⇒ 義務 |

サンフレッチェ広島観戦の集い

| | |
|------|--|
| 日 時 | 令和 6 年 6 月 15 日 (土) 午後 6 時 30 分 試合開始 サンフレッチェ広島 VS 東京ヴェルディ |
| 場 所 | キリン一番搾りパーティーテラス (軽食付 お飲物は各自負担となります) |
| 募集人数 | 180名 (1 医療機関あたりの人数制限なし) |
| 費 用 | 5,000 円(予定) / 名 |

ついに柿落としとなったピースウイングスタジアム。
みんなでサンフレッチェを応援しましょう！
お申し込み方法等については 4 月号にてご案内いたします。

ご参加頂けるのは会員、会員家族、従業員に限ります
(ただし申込み多数の場合は人数制限、または抽選となる場合がございます)

この企画は会員の福利厚生を目的とします。
よって、当日ご当選された先生ご本人が 欠席 の場合、
関係者のみの観戦はできません。

広島市歯科医師会 Presents Web 講演会(無料)のご案内

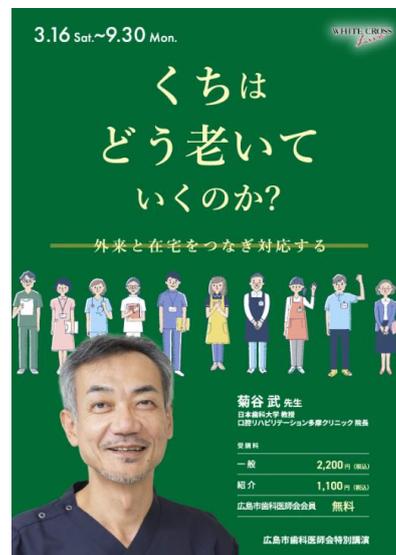
今回は映像配信企業の WHITE CROSS サイトを通しての Web 配信となります。

WHITE CROSS でのアカウント作成とセミナーの申し込み手続きが必要となります。

(※視聴を終えた後、アカウントが不要な方は、退会の手続きが可能です)

申し込み希望の方は、別紙案内よりお手続きをお願いいたします。

※歯科医師会事務局への申込みは不要です



令和 6 年度 学校歯科健診について

令和 6 年度の広島市立学校定期健康診断日程表は既に送付済ですが、本会ホームページにも掲載しております。日程のご確認をお願いいたします。

<https://x.gd/VYAU2>

当日は開始 15 分前にご集合の上、健診内容、方法等をご確認ください。

学校業務への支障を避けるためにも、くれぐれも遅刻なさいませぬようお願いいたします。



歯と口の健康診断パネル(令和 5 年度改訂版)訂正について

令和 6 年度学校歯科健康診断日程表と同封しておりました広島県歯科衛生連絡協議会・広島県歯科医師会発行の標記パネルについて、誤植があり訂正されました。

◆訂正箇所

(7)その他の疾病及び異常

・説明文内

その他の歯疾及び異常 → その他の疾病及び異常

・軟組織の異常 右下写真

粘液腫 → 粘液のう胞



■標記パネルの改訂版は、広島県歯科医師会ホームページに公開してあります。

https://www.hpda.or.jp/dental/pamphlet.html#teeth_panel

～ 表彰関係 ～

令和5年度 広島市保育園及び認定こども園保健功労者表彰式

日時：2月1日(木) 午後4時

場所：広島市役所本庁舎 10階「市長公室」

広島市役所市長公室において、本会の瓜生賢会長、有馬隆氏が出席し、標記の式が執り行われた。本会からは有馬氏が功労表彰を、中区支部の橋本隆氏、西区支部の林優美氏が永年表彰を受賞した。表彰式は松井一實広島市長の「受賞者のみなさんが永年にわたり保育園及び認定こども園の園児の健康増進に貢献されたことに深く感謝する」との式辞のあと、表彰状と盾が授与された。有馬氏からは「この10年で園児の口腔衛生状態は向上してきたと実感しているが、受賞を機会に初にかえり今後も園児たちの健康に貢献していきたい」と挨拶があり、和やかな雰囲気の中で式を終えた。



(左) 表彰式の様子 (右) 表彰式に参加した有馬隆氏と瓜生賢会長

行事報告

令和5年度 カーブ歯科健診

日時：11月24日(金) 午前8時30分

場所：マツダ Zoom-Zoom スタジアム「大会議室」

(株)広島東洋カーブの依頼を受けて標記の健診を行った。令和元年度を最後にコロナ禍を経て4年ぶりの歯科健診となった。医科健診と併行して実施され、希望した選手とスタッフ合計57人を対象に、アンケート調査、口腔内細菌数検査(細菌カウンター使用)、口腔内診査、お口に関する相談を行った。

アンケート調査では、口腔内で気になっていることや歯磨きの習慣に関して、かかりつけ歯科医院の有無、定期健診受診の有無などの一般的な質問に加えて、奥歯でしっかり噛みしめられているか、スポーツマウスガード使用の有無、矯正治療経験の有無などの質問も行った。

シーズンオフ時にかかりつけ歯科医にてしっかり健診とメンテナンスを受けている選手もいれば、県外から入団した選手の多くはかかりつけ歯科医をもっておらず、

またコロナ禍を経た今回の歯科健診が入団時以来数年ぶりとの声もあり、任意にも関わらず積極的に歯科健診を受ける選手が多くみられ、口腔に対する意識の高さがうかがわれた。

スポーツマウスガードを使用している選手は少なく、また関心のない選手が多かった。野球は着用をルールで義務付けられてはいないが、ダイビングキャッチした時に歯が欠けたという選手もおり、外傷予防のためにも使用を推奨したい。

また、アミノ酸などを含むスポーツドリンクをよく摂取するという選手には酸蝕症が認められた。選手自身が気付きにくい場所にてきたう蝕などに対しては、口腔内カメラを使用して説明し、歯科保健指導を行った。

今後もアスリートの歯科健診を積極的に行うことで、

歯・口腔を通じてアスリートの健康に対する意識向上、
更にはスポーツ歯学の普及・啓発に繋げていきたいと考
えている。

なお、この健診には、瓜生賢会長・能美和基副会長・

若林大輔副会長と本会地域歯科保健部の細原賢一理事、
藤田友昭理事、土屋崇文理事、前田羊一委員長、森川英
彦副委員長、岡田浩幸氏、尾山奈々子氏が出務した。



(左) 健診の出務者 (右) 健診の様子

令和5年度 広島市歯科医師会 第2回 学術講演会

日時：2月6日(火)午後7時30分

場所：県歯会館 2階「ハーモニーホール」

今回の学術講演会は、谷本幸太郎広島大学大学院医系
科学研究科歯科矯正学教授に「見逃さない!?対処の必要
な不正咬合の見極め」と題してご講演頂いた。

講演では、顎関節症、上顎前突症、下顎前突症、埋伏な
どの各症例に分けて話があった。

まず、顎関節症患者に長年スプリントを使用して開咬
になった医原性疾患のリカバリーの話から始まった。顎
関節症は日本人には多く、広島大学矯正歯科においても
顎関節症の症状を併発しているのは2~3割ぐらいいる
とのことだった。

上顎前突症においてはアクチバトールを適用する場面
が多い。

下顎前突症においては上顎骨の後方位なのか下顎骨の
前方位なのかを見極める必要があるとのことだった。上
顎骨の後方位の場合は6から7歳ぐらいの時に上顎前方
牽引装置を選択することが多い。下顎骨の前方位の場合

に用いるチンキャップについては、矯正歯科医の中でも
使用する人もいるが効果あまり見られないとして使用
しない人もいる。

各種の症例について、一般歯科医が手を出してもスム
ーズに動く場合と、手を出すと後々に困難になる場合が
あることを症例供覧と共に伝えられ盛会の内に終わった。



講演をする谷本幸太郎広島大学大学院
医系科学研究科歯科矯正学教授

令和5年度 広島市歯科医師等認知症対応力向上研修会

日時：2月10日(土)午後5時

場所：県歯会館 2階「ハーモニーホール」

標記の会が、中川誠地域歯科保健部副委員長の司会のもと開催された。能美和基副会長の挨拶に続き、「認知症発症を見据えて考える健やかな口腔への支援～かかりつけ歯科医と多職種連携～」と題して、東京都健康長寿医療センター研究所自立促進と精神保健研究チームの歯科医師、枝広あや子先生による講演が行われた。

講演ではまず認知症の経過がフレイルとつながりがあることや認知機能と口腔機能の関係、歯周病による慢性的な炎症が発症に関与していることなどが解説された。

認知症の人は適切に歯科医療の受診ができない・していない、困ったことを思い通りに伝えられないため、口腔の問題がそのまま放置されていることが多く、状況が悪化してから気づかれることがある。そのため認知症が軽度のうちからかかりつけ歯科医を持ち、定期的な受診をすることで早めの対処が可能となり、ひいては誤嚥性肺炎予防や低栄養予防、食べられる口腔の維持へとつながることを解説された。また嚥下機能の低下から口腔や咽頭に薬剤が残留し粘膜に潰瘍を形成するといった問題や義歯の不調を上手く伝えられないため、外したり装着

を拒否したりといった別の行動で表現することがあるなど、適切なアセスメントが必要となることも説明された。

認知症は原因疾患や経過によって様々な症状が複合的に表れるため、多職種での観察評価、その情報共有が快適な生活支援へとつながり、口腔ケアが食べられる口腔機能の維持、最期のときまで尊厳を支えるものとなることを事例を交えて解説された。

最後に藤田友昭地域歯科保健部理事の閉会の辞により盛況のうちに閉会した。



研修会の様子

第6回 支部長・副支部長会議

日時：2月21日(水)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

執行部から瓜生賢会長、能美和基副会長、若林大輔副会長、森本慎樹専務理事が出席した。始めに瓜生会長より「2月も半ばを過ぎ、今年度もそろそろ終わりです。本会の総会は6月しか開催いたしません、先生方は県歯会の総会の代議員になっておられるので、来月の臨時代議員会よろしくお願ひいたします」と挨拶があった。報告、協議事項は以下の通りである。

報告

中区支部

- 12月20日 第5回支部長・副支部長会
- 12月30日 年末休日歯科救急医療実施
- 12月31日 年末休日歯科救急医療実施
- 1月6日 新年互礼会
- 1月11日 新入会員希望者面談
- 1月18日 第6回吉島圏域在宅医療BCP勉強会
- 1月26日 中區在宅医療・介護連携研修会

- 1月27日 中3班新年会
- 1月29日 テレビ新広島「ひろしま満点ママ!!」取材
- 2月15日 第7回吉島圏域在宅医療BCP勉強会
- 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会

東区支部

- 12月20日 第5回支部長・副支部長会
- 12月30日 年末休日歯科救急医療実施

1 2月31日 年末休日歯科救急医療実施
 1月 6日 新年互礼会
 1月12日 二葉圏域医療と介護・地域の多職種連携会議
 1月18日 第2回東区子育て交流ひろば運営協議会
 1月27日 第2回東区支部会・新年会
 2月 5日 第1回在宅医療相談支援窓口運営企画会議
 2月 8日 戸坂圏域地域医療と介護の多職種連携
 2月16日 医療安全研修会
 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会

南区支部

1 2月19日 南区災害対策医療研究会
 1 2月20日 第5回支部長・副支部長会
 1 2月30日 年末休日歯科救急医療実施
 1 2月31日 年末休日歯科救急医療実施
 1月 6日 新年互礼会
 1月25日 翠町包括圏域在宅医療・介護関係者研修会・連絡会
 2月14日 第1回南区支部学術講演会
 2月15日 宇品・似島包括圏域在宅医療・介護関係者研修会・連絡会
 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会

西区支部

1 1月25日 今田和秀先生廃院
 1 2月20日 第5回支部長・副支部長会
 1 2月30日 年末休日歯科救急医療実施
 1 2月31日 年末休日歯科救急医療実施
 1月 6日 新年互礼会
 1月15日 新入会員面談

1月18日 令和5年度3包括(観音、己斐・己斐上、中広)合同「医療と介護の連携会議」
 1月30日 西区在宅あんしん連携システム『つながるんじゃけえ』講習会
 2月 2日 第14回庚午圏域「医療と介護の連携会議」
 2月 9日 西区在宅医療・介護連携推進委員会事例検討会
 2月15日 令和5年度つながる西区ネットワーク会議
 西区支部例会
 2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
 2月21日 第22回佐伯区・西区合同地域保健対策協議会シンポジウム

執行部

- ・会費減額申請手続について
- ・市民公開講座及び学術研修会について
- ・8020 いい歯の表彰式変更点について
- ・救急蘇生委員会について
- ・障害者差別解消法のセミナーについて
- ・令和5年12、6年1月分の休日診療保険請求における留意事項について
- ・その他

協 議

中 区

- ・令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る補助金の交付を受けた事業所の提出資料について
- ・報道機関取材に関する取り組みについて

「学校歯科医からの話—健康とたばこ—」と 「ティースキーパー『ネオ』」の寄贈における感謝状贈呈式

日時：2月22日(木)午後7時

場所：中区役所 6階「教育委員室」

本会は、学校歯科保健への活用を目的に市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の計216校に対して冊子「学校歯科医からの話—健康とたばこ—素敵な笑顔いつまでもたばこは吸わない」と市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の計233校に対して歯の保存液「テ

ィースキーパー『ネオ』」を寄贈した。それに対し松井勝憲広島市教育長より瓜生賢会長に感謝状が贈られた。

この感謝状贈呈式には、松井教育長、本会より瓜生会長、若林大輔副会長、森本慎樹専務理事、細原賢一理事、小島将督理事が参加した。



(左) 贈呈式の様子 (右) 贈呈式の参加者

支部だより

東区支部

令和5年度「第2回 東区支部会および新年会」

日時：1月27日(土)午後7時30分

場所：「ひろしま八雲」本店

恒例の標記の会が盛大にかつ和やかに行われた。

瓜生賢会長の挨拶後、東区若手ホープ、横村康彦氏の乾杯の音頭で盛り上がったところで会が始まった。

会には緒方直之広島県議会副議長、山路英男広島市議会議員、宮内美和口腔保健センター長が出席された。

そして、サプライズでさくらサーカスからチケットをいただき、急遽じゃんけん大会が催され、能美和基氏、平岡弘光氏が勝ち取られた。

普段顔を合わせることの少ない会員同士、八雲の美味しいお料理をいただきながら楽しい時間を過ごすことができた。

最後は再び東区若手ホープ、加藤正昭氏の一本締めで閉会となった。



東区支部会および新年会の様子

令和5年度 戸坂圏域 医療と介護の多職種連携会議

「帰りたい」を叶えるための勉強会 ～末期がん患者の初動期におけるチーム作り～

日時：2月8日(木)午後7時

場所：「JA 広島市 戸坂支店」2階

標記の会が、戸坂地域包括支援センター主催により開催された。病院・医院・歯科・薬局・訪問看護・訪問リハビリ・訪問介護・居宅介護支援事業所・通所介護・デイケア・施設・福祉用具・社会福祉協議会・障害者支援センター・行政・包括それぞれの関係者ら72名が参加した。

まず、遠藤泰子東区訪問看護ステーション管理者協議会会長(広島県看護協会訪問看護ステーション「ひろしま」所長)による、「家に帰りたい人のために、私たちができること！」と題した講演が行われた。2つの事例を通して、患者が亡くなるまでの時間に一番大切にしたい事を聞きながら支援をしていくことの重要性、医療者から患者へのがんについての伝え方の難しさ、在宅支援チームで、それらの情報を共有しておくことが大切であると話があった。

次に、財満美智子居宅介護支援事業所どりーむ主任介護支援専門員による、事例紹介の中で、患者のターミナル期までの様々な段階で、医療・介護の支援チームの関りが紹介された。

これを参考に、グループワークでは架空の症例を用いて問題点を話し合い、「だれがどのように動いていくか」について話し合った。また、発表時にはそれぞれの立場からのコメントもあり、多職種連携の重要性を再認識した。

最後に、山下喜史山下内科消化器科クリニック院長による閉会挨拶で終了となった。

なお、この会議には東区支部から浅野真弥氏、白神葉子氏が参加した。



会議の様子

医療安全研修会「良質な医療パフォーマンスを発揮するために必要なレジリエンス」

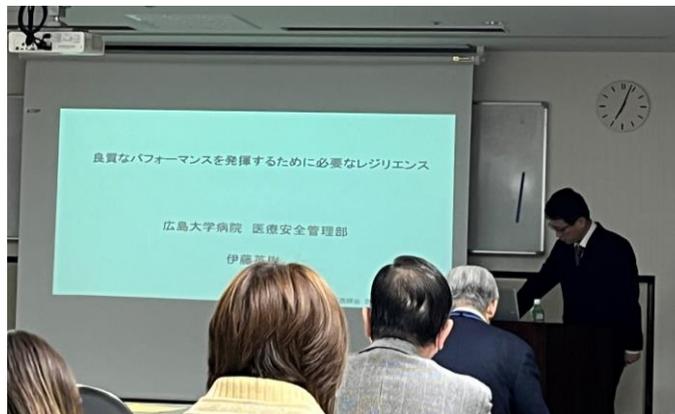
日時：2月16日(金)午後7時

場所：東区総合福祉センター 3階「大会議室」

標記の会が伊藤英樹広島大学病院医療安全部教授を講師にお迎えして開催された。

我々が医療提供を行う際に問題が生じた場合に、次に繰り返さないようにどう対策していくのかということはとても重要な課題である。それに対して、人的、物的資源に負担をかけることなく安全向上のために有効な対策を立案するためにどのように取り組めばよいのかということ Safety-I (失敗に注目)と Safety-II (成功に注目)という二つの考え方をういて教えていただいた。我々はどうしても Safety-I に基づいて対策をしてしまいがちだが、資源に対する負担が大きくなってしまいうため、Safety-II に基づいて対策していくということである。

なお、東区支部より岩井敏之支部長、白神葉子氏、新谷奈穂子氏、竹本美保氏が出席した。



研修会の様子

令和5年度 翠町包括圏域在宅医療・介護関係者研修会・連絡会

日時：1月25日(木)午後7時

場所：南区役所別館 4階「大会議室」

標記の会が開催された。佐藤貴広島市南区地域保健対策協議会副会長の開会挨拶の後、吉川峰加広島大学大学院医系科学研究科先端歯科補綴学研究室准教授より「オーラルフレイル・口腔機能低下症から摂食嚥下障害への流れと予防対策」の講演が行われた。

講演のまとめとして、歯科業界では口腔機能低下症、その他の業界ではオーラルフレイルは、本人は気づきにくいいため、早期に発見することが摂食嚥下障害の予防対策となる。

- 1.残在歯<20本
- 2.硬い物を噛むのが難しくなってきた
- 3.お茶やお汁でむせる
- 4.口が渇く
- 5.滑舌が悪くなってきた

2項目以上で、オーラルフレイルと診断される。

オーラルフレイルと診断されたら、食べるための準備、呼吸、発声練習、喉を鍛えるトレーニング、口腔体操等

を行い、衰えを予防して元気に食べることを目指す。その他、栄養指導や体の体操等をプラスすると、より効果が期待されるとのことだ。

最後に、中川誠本会地域歯科保健部副委員長より、閉会挨拶があり、研修会は終了した。

なお、南区支部より、竹田茂支部長、芥川桂一氏、小田正秀氏、中川誠氏、三保浩一郎氏、山本眞理子氏が参加した。



研修会の様子

令和5年度 宇品・似島包括圏域在宅医療・介護関係者研修会・連絡会

日時：2月15日(木)午後7時

場所：オンライン形式 (Zoom)

標記の会が「カスタマーハラスメントについて」をテーマに開催された。初めに「介護現場におけるハラスメント対策～それは、カスハラかも?～」の演題で、中村麗子熊野量規法律事務所弁護士の講演が行われた。まず、カスタマーハラスメントとクレームの違いについて(正当なクレーム：合理的な理由があり、かつ常識的な方法によるクレーム/悪質なクレーム：合理的な理由のない理不尽なクレーム、明らかに行き過ぎた方法によるクレーム→カスハラ該当可能性)説明があり、カスハラ判断基準として、商品やサービスに過失などが無いのに交換や返金を要求してくる場合や、要求内容が商品やサービス内容とは関係ない場合、身体的攻撃(暴行・障害)、精神的攻撃(脅迫・中傷・名誉棄損・侮辱・暴言)、威圧的な言動(土下座の要求)、繰り返されるしつこい言動、

拘束的な行動(不退去・居座り・監禁)、差別的な言動・性的な言動・個人への攻撃・要求などの例を挙げられた。

続いて介護現場と事前のアンケート結果によるカスタマーハラスメントの具体例として患者や親族からの暴言や威嚇・怒鳴る・殴る・罵声などの精神的暴力や身体的暴力、金品目的にしたゆすり・たかりなどの脅迫・恐喝、勝手に行った自分の失敗を押し付けられるという理不尽なサービスの要求。大声でスタッフをなじる、人格を否定するような発言という精神的暴力。また、認知症の利用者さんからの被害妄想からの暴言・精神的ハラスメント。訪問した職員に対し、容姿に対する否定的な発言や卑猥な発言などのセクシャルハラスメント・強制わいせつ。利用者家族からの無理な要求や何かにつけて苦情を言われる、理不尽なサービス要求・精神的暴力。その一例として、電話で対応する際に、ご自分の時計で時間を

計られていて、要求した時刻の「1秒遅かった、誠意がない」などの理不尽なサービス要求、精神的暴力を解説された。但し、認知症の利用者さんの言動で、認知症等の病気又は障害の症状として現れたものであれば、ハラスメント非該当であり医療的ケアが必要となる。

最後にカスタマーハラスメントの対策の基本的な考え方として「組織的・総合的に対策を。1人で抱え込まないこと」「施設・事業所ですべてを抱え込まない。外部とのつながりをもって、チームとして検討すること」「正確な事実確認が必要。事業所全体でよく議論する→記録・録音・録画の有用性」「初期対応が重要」「ハラス

メントを受けた職員が更に精神的苦痛を受けない配慮」等を説明し、「クレーム対応マニュアルを作ること」「必要な時は録音する。相手の許可なしでもOK」「お客様は神様ではなく対等な関係である」ことを強調して、講演を終了された。

その後、各グループに分かれて、それぞれの病院・医院・薬局・事業所での実際のハラスメントについて討議検討し、まとめたものを代表者が発表し、中村弁護士よりご指導をいただき研修会を終了した。なお南区支部より芥川桂一氏、伊藤良明氏、中川誠氏、水内裕之氏が参加した。

西区支部

西区在宅あんしん連携システム「つながるんじゃけえ」講演会

日時：1月30日(火)午後7時

場所：西区地域保健センター 3階「大会議室」及びオンライン開催(Zoom)

標記の会が広島市西区医師会主催により開催された。最初に石田哲西区医師会理事から次のような「つながるんじゃけえ」の説明があった。西区医師会では西区在宅あんしん病院システム並びに西区在宅あんしん連携システム「つながるんじゃけえ」を2本柱とし医療機関が連携し、市民の暮らしを支える地域作りを目指した西区在宅あんしんネット事業を推進している。治療方針決定のアプローチは従来のパターンリズムからインフォームドアプローチ、さらには協働アプローチへと深化しており、患者からの情報も含め、患者のニーズに基づき話し合いを重ねて共同で意思決定を行うことが求められている。

在宅での多職種連携は患者や家族にはわかりにくいので可視化することで信頼関係を構築することが大切である。そこで、カナミックネットワークのICT情報共有シ

ステムを使った「つながるんじゃけえ」の利用を推進していきたい。(これからの取り組みとして、在宅療養患者の無症候性心房細動を見逃さないためにスマートウォッチを患者に装着してもらい心電図や心拍数などの情報を「つながるんじゃけえ」に取り込めるようなシステムを考えている)

次に、カナミック社からカナミックシステムの紹介があった。続いて、オレンジ居宅介護支援事業所から「つながるんじゃけえ」患者部屋の活用事例があった。その後、参加者がデモ患者部屋を使って利用体験をした。

最後に、石田理事の閉会挨拶により閉会となった。

なお、西区支部からは平尾慶太支部長、松原博久支部長、豊田育星氏、藤田友昭氏、山崎香氏の5名がZoom参加した。

第14回 庚午圏域「医療と介護の連携会議」

日時：2月2日(金)午後7時

場所：アラキヘルスケアプラザ 3階「ガレノスホール」

標記の会が、庚午地域包括支援センター主催により70名の参加者により開催された。

藤井辰義荒木脳神経外科病院外科部長の開会挨拶の後、戸谷修二戸谷病院副院長により「地域リハビリと認知症の今」と題した講義が行われた。地域リハビリテーショ

ンとは、障害のある子どもや成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしく生き生きとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含めた生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合っ

行なう活動のすべてを言う。庄原市ではシルバーリハビリ体操の指導士を増やし普及に努めている。昨年、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行された。それに対する日本認知症本人ワーキンググループ(JDWG)の期待と提案を紹介された。最後に、最近保険導入されたアルツハイマー病による軽度認知障害及び軽度の認知症の進行抑制薬であるレケンビ(レカネマブ)の話があった。18か月の使用により悪化抑制効果が6か月みられるが、高額であることや副作用(脳浮腫、脳出血など)があることもあり注視・期待するとのことである。続いて庚午地域包括支援センターの丸山英子氏・金井美保氏により「庚午圏域での認知症支援体制整備の取り組み」の報告が次のようにあった。庚午圏域人口28,997人(2023年9月時点)のうち65歳以上の高齢者は7,056人(24.3%)そのうち認知症は716人(全人口の2.5%、高齢者の10.1%)である。庚午包括では、圏域を認知症の本人と家族が安心して暮らせる街にするために次の4つの取り組みをしている。①認知症啓発(認知症予防教室、家族教室、ACPの普及啓発)②地域での見守り体制づくり(認知症サポーター養成講座、認知症ステッ

プアップ・フォローアップ講座、認知症サポーターの活動の場づくり、権利擁護研修、見守り事業の深化、本人参加の環境整備)③相談できる場づくり(認知症カフェの運営支援、認知症対応研修、各支援機関との連携・情報提供、ACP実践者の育成)④本人・家族を支援する体制づくり(認知症コアメンバー会議、情報交流会(ケアカフェ)、医療と介護の連携会議)

第1段階目標として2023年度中に地域ニーズと今ある資源の洗い出しを行い、有機的な連携体制の基盤をつくる。第2段階目標として2024年度中に庚午版チームオレンジを結成し、活動の基盤をつくる。最終目標として2025年度中に庚午版チームオレンジの拡充を図る。(チームオレンジとは認知症サポーターの近隣チームによる認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う。認知症の人もメンバーとして参加することが望まれる。)

最後に、網岡徹網岡内科医院院長による閉会挨拶により終了となった。

西区支部からは平尾慶太支部長、濱岡代枝氏、林優美氏の3名が参加した。

令和5年度 西区在宅医療・介護連携推進委員会 事例検討会

日時：2月9日(金)午後7時

場所：広島市西区地域福祉センター 3階「大会議室」

標記の会が西区地域保健対策協議会主催により、在宅医療・介護連携推進事業の一環として、在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりや連携及びケアの質の向上を図ることを目的に開催された。70人弱の参加者であった。

平林一郎西区地域保健対策協議会会長による開会挨拶の後、古田地域包括支援センターの加藤伊久美氏により「本人、家族それぞれに問題がある事例」について概要説明があった。その後「Aさんと同居家族について、どう支援していけばよいだろうか」との検討課題でグループワークを行った。

グループワークの発表で、実際の事例を様々な角度から多職種の人が意見を述べ合うことの大切さを学んだ。

(リアルな事例なので、資料を回収されたため詳細は省略します。)

次に、岩崎庸子西部認知症疾患医療センター長と落久保裕之西区在宅医療・介護連携推進委員会委員から講評があった。

その後、行廣律江西区厚生部地域支えあい課地域支援担当課長より挨拶があった。その中で今日の事例は8050問題を取り上げ複合的な課題を検討していただいた。ほかにもダブルケアなど複合的な課題を抱えるケースもありそれぞれの専門性を生かした意見交換が重要であるという話があった。最後に、石田哲西区在宅医療・介護連携推進委員会委員の閉会挨拶により終了となった。

なお、西区支部からは、平尾慶太支部長、松原博久副支部長、濱岡代枝氏、藤田友昭氏が参加した。

令和5年度 つながる西区ネットワーク会議

日時：2月15日(木)午後2時

場所：西区役所 4階「講堂」

標記の会が開催された。

広島市の目指す「地域共生社会」の実現に向け、複合的な課題を有し支援を必要とする世帯に対し、西区内の関係団体が連携し適切な支援を行うとともに、地域団体や関係機関と連携した地域づくりの推進を図るため、つながる西区ネットワーク会議を設置している。

1.議事

- (1)つながる西区ネットワーク構築のイメージについて
 - (2)つながる西区お役立ちリストの更新について
 - (3)つながる西区ロゴマークの紹介について
 - (4)令和5年度の特徴的な(つながった)取組の紹介について
- ①西区フレイルチェック活動

西区支部会例会

日時：2月15日(木)午後7時30分

場所：「木松旅館」

標記の会が松原博久副支部長の司会により、平尾慶太支部長の挨拶とともに開催された。

報告事項では、11月25日に今田和秀氏が診療所を廃院された報告があった。永年に渡り西区支部会を支えられた今田氏に心よりお礼申し上げたい。支部長、副支部長会議報告の後、年末の歯科救急医療実施医療機関からの報告が行われた。担当医は、12月30日山崎香氏、12月31日引地渉氏が担当し、患者数は30日10名、31日5名と例年に比べかなり少ないという事であった。

引き続き、新入会員の横山真樹氏、藤原由起子氏の挨拶があった。協議事項に入り、平田涼子氏の新規入会希望について支部長より詳しい説明があり、承認された。

- ②障害者と地域がつながった活動
 - ③地域資源を活用した子育て支援の活動
- (5)見守り・支えあい活動の体制強化について
- ①見守り・支えあい活動の現状と課題
 - ②他区での企業の協力による見守り・支えあい活動の事例
 - ③井口地区、井口明神学区の取組紹介
 - ④庚午地区の取組紹介
 - ⑤西区が目指す見守り・支えあい活動
- (6)令和6年度つながる西区ネットワーク会議等実施スケジュールについて
- 上記議事の説明後会議は終了した。
西区支部からは平尾慶太支部長が出席した。

次回西区支部会は4月6日(土)午後7時からビストロ 巴里食堂大手町店にて花見会を開催する報告で閉会した。西区支部会員の方は奮ってご参加いただきたい。



支部例会の様子

第22回 西区・佐伯区合同地域保健対策協議会シンポジウム

日時：2月21日(水)午後7時

場所：広島県医師会館 1階「ホール」及びオンライン開催

標記の会が、会場開催及びWeb開催にて、広島市西区地域保健対策協議会主催により開催された。

平林一郎広島市西区医師会会長による開会の挨拶の後、まず行廣律江西区厚生部地域支えあい課地域支援担当課長より、「『健康寿命の延伸に向けた住民主体の取組』を通じた地域づくり～西区フレイルチェック活動の報告～」

の表題で、西区における介護事業の現状と今後の課題について報告があった。

続いて、新井真紀ホスピスホームみなみ介護福祉士実習指導者サービス提供責任者より、「7年目を迎えて地域と歩む“みなみ”～ホスピスホームみなみ報告～」の表題で、事業所の現状と今後の課題について報告があった。

その後、石井伸弥広島大学大学院医系科学研究科共生社会医学講座特任教授より、「認知症診療の新しい展開」の表題で、認知症患者に対し新規承認された治療薬についての講義が行われた。

最後に、隅田伸二広島市西区医師会副会長が閉会の挨拶を述べて終了した。

なお、西区支部からは、窪内信男氏、山崎香氏、八谷文貴氏が Web にて参加した。

ちょっとイイ話



耳寄り情報

総務部

休日診療保険請求における留意事項について



大井手和久理事

現在、休日診療保険請求のレセプトチェックは総務部が主体となって行っております。その際、間違いや気になった点を以下に記載しております。休日診療に出務する際の参考にさせていただけたら幸いです。

- ・強い痛みを訴える Pul、Per 等の患者に対して投薬を処方するのみは妥当でないのでご注意ください。
- ・咬合調整において第二大臼歯のみの P 病名の記載がございました。P 病名には残存歯すべての歯式の記載が必要になりますのでご注意ください。
- ・冠過高の病名のみで鎮痛剤の投与がありました。適切な処方病名の記載が必要となりますのでご注意ください。
- ・再植の症例で固定を行なっているにも関わらず、T-Fix の算定がないものがございました。固定を行なった場合は T-Fix(複雑)を算定するようご注意ください。

DX : Digital Transformation における AI の活用 ～Chat GPT について～

前回 ChatGPT の概要を解説しました。今回は ChatGPT をもっとよく知っていただけるよう少し深掘りしたいと思います。

生成 AI とは？



中田穰委員

従来のAI

- ・ 予め与えられたデータをもとに正解/不正解を識別をしたり、予測をしたり、決められた動作を自動化することが主な目的。

<主な使用例>

- ・ 顔認証
- ・ 需要予測
- ・ 定型のチャットボット
- ・ レストランの配膳

生成AI

- ・ 与えられたデータを学習し、独自のアウトプットを生み出す。従来のAIでは難しかったクリエイティブな作業に用いることができる。

<主な使用例>

- ・ 文章の生成 (ex : ChatGPT)
- ・ 画像の生成 (ex : Adobe Firefly)
- ・ 音楽の生成 (ex : MusicLM)
- ・ 動画の生成 (ex : Gen-2)

ChatGPT が用いる大規模言語モデルは生成 AI の種類の一つでもあります。生成 AI とはジェネレーティブ AI(Generative AI)とも呼ばれ、学習した内容をもとに新しい文章、画像、音声、音楽などを生成することができる AI のことです。ここで紹介している ChatGPT と従来の AI との違いは、全くのオリジナルコンテンツ(独自の文章、画像、音声、音楽)を作ることができることにあります。従来の AI は前もってインプットしておいた情報を元に定められた作業を実行します。例えば一度スマートフォンに所有者の顔を覚えさせておき、再度顔を見せることでロックを解除する顔認証機能などが当てはまります。

一方で生成 AI は、情報を与えることで全くのオリジナルコンテンツ(独自の文章、画像、音声、音楽)を作り出すことができるのです。

ChatGPT の仕組み

ChatGPT はインターネット上のテキストなどを元にした膨大なデータをもとに、ディープラーニング(ディープラーニングとは、人工知能技術の中の機械学習技術の一つです。人間の手を使わず、コンピューターが自動的に大量のデータの中から希望する特徴を発見する技術を指します。)の技術を使って単語やフレーズの関係性やパターンを学習しています。そして、学習した内容からユーザーの投稿内容や文脈を解析し、確率的に次に続く可能性が高いテキストを出力する仕組みで動いています。つまり、ChatGPT は何らかの知識を得てそれを元に正しい回答をするのではなく、あくまで入力に対して自然な文章を続けて出力するツールということになります。この点は、ツールの性質を理解して上手く使う上で大切なポイントです。

日本語に対応している？

ChatGPT が利用している言語モデルは世界各国の言語でトレーニングされているため、日本語での入力・出力が可能です。特に特別な設定をする必要はありません。一方、同じ質問をする場合でも、どの言語で質問するかで ChatGPT の回答は変わります。そして、トレーニングに使用されている言語の比率は英語が最も高いことから、英語でのやりとりにおける回答精度が最も高いとされています。そのため、思った回答が得られない場合には同じ質問を英語でしてみるのも良いでしょう。

引用

Schoo ChatGPT の使い方とは？始め方とコツ・実務での活かし方について解説

<https://schoo.jp/matome/article/1700>

ちょっと一息その4～エナメル小柱を生み出す特殊装置、トームス突起～

エナメル質は歯を構成する組織の中で、口腔内に露出している唯一の組織です。エナメル質のその外表が歯冠の外形として現れ、歯に独特の形状を与えています。哺乳類以外でも歯にエナメル質を有する脊椎動物は多く、それぞれの成り立ちや形は異なっていますが、物性や微細構造は極めて類似性が高くなっています。



小早川尚史委員長

エナメル質は他組織に比べていくつかの特異な形状を有しています。

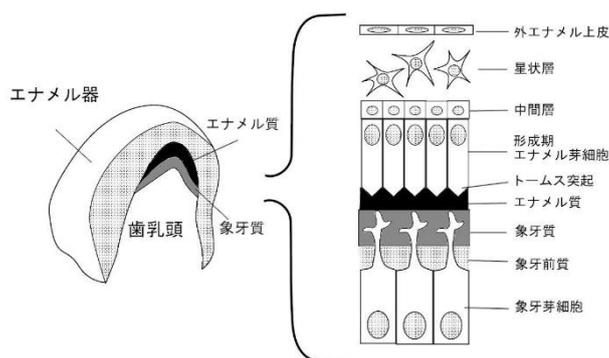
第一に生体組織中で最も硬いという特徴があります。同時に簡単に欠けるという脆さも有しています。これはエナメル質がほとんど無機質から構成されていること、エナメル小柱という細長い構造物の集合体であることが原因です。エナメル質の無機質はほとんどがリン酸カルシウムで、微細な細長い結晶として存在し、その構造からアパタイトと呼ばれています。

第二に、血管や神経を内部に持たないという特徴があります。この為エナメル質は欠ける、削られる、あるいは酸で溶けるなどの理由で一部が失われても、痛みを生じず出血もしません。

第三に、自己修復能あるいは再生能を欠きます。エナメル質の形成に関与した細胞群は、エナメル質形成終了後もその表面にありますが、歯の萌出に際してエナメル質表面から剥がれます。この為エナメル質に欠損が生じても自らこれを修復できません。これを復元もしくは修復することが、歯科医学の存在意義の一つでもあります。

このようなエナメル質を作る細胞がエナメル芽細胞ですが、それは歯胚の内エナメル上皮から分化した、腺上皮と輸送上皮の機能を併せ持つ特殊な上皮細胞で、生体の上皮細胞の中で、唯一硬組織を産生する細胞でもあります。象牙質の薄層が形成される時期、象牙質上でエナメル芽細胞はいつそう背を伸ばして高円柱状の形成期エナメル芽細胞となります。そこで象牙質側に向けてエナメル基質の分泌を開始します。

基質形成が進行すると形成期エナメル芽細胞は更に形を変えて、遠位端(象牙質側)ではトームス突起とよばれる細胞突起を出現させます。



トームス突起を持つエナメル芽細胞は、組織断面で見ると長方形下部が尖った杭のような形をしています。その突起部分からエナメル小柱は生み出されます。一般的に生み出すエナメル小柱の断面はしゃもじ型で、そのエナメル小柱同士の間を小柱間質と呼び、う蝕はエナメル小柱に沿って進むと言われています。形成期終盤になるとトームス突起は消失します。その為、形成期初期と形成期終盤は無小柱エナメルと呼ばれる小柱を持たないエナメル質が生成されます。

無小柱エナメルが、切削していないエナメル質への接着を難しくしている理由であり、これを多く含む乳歯の接着の難しさの理由の一つでもあります。

因みに、トームス突起はある程度以上の哺乳類に見られる特徴で、両生類や爬虫類は見られません。即ちサメを含めて無小柱エナメルしか持たないということです。この一点において、サメの歯よりも人間の歯の方が優れていると言えるのではないのでしょうか。

※この文章は口腔組織・発生学 第二版(2023年1月20日第十刷発行)を参考にさせていただきました。

厚生部委員の独り言 vol.1 八谷文貴氏



八谷文貴委員

厚生部では広島市歯科医師会会員紹介企画やクリスマス会の企画など、1年間を通して様々な活動を企画しております。

今回はそれら企画の準備期間のため、少し普段とは違う記事を書かせていただきます。

先日乳歯の抜歯を行った際に、「上の乳歯を床下へ、下の乳歯を屋根上へ投げると、次に生えてくる永久歯をその方向へちゃんと導いてくれる」という“おまじない”の話をお母さんとお子さんにしたところ、そんな話聞いたことないと言われてしまいました。私の幼少期に下顎の乳歯を抜歯してもらった際には、庭に出て思いっきり高く乳歯を放り投げたのですが、昨今ではこの“おまじない”が知られていないことに驚きを隠せませんでした。

古くから日本には、我が子が健やかに成長するよう願いを込めて行う様々な風習があります。上の乳歯を床下へ、下の乳歯を屋根上へ投げるのは、続いて生えてくる永久歯をその方向へ導いてくれるように、という願いを込めた“おまじない”の一種です。当時の食事は現在と比べると多くの咀嚼回数を必要とする食事のため、しっかりとした永久歯が生えてこないということは、必要な栄養摂取を困難にします。歯科治療が一般的でない時代においては、子供の健やかな成長を願って“おまじない”をすることが頼みの綱だったのかもしれませんが。

ヨーロッパにもこれと似たお話として、「抜けた乳歯を枕の下に入れて寝ているとトゥースフェアリーが現れ、乳歯とプレゼントを交換してくれる」というお話があります。子供たちにとっては、小さなプレゼントがもらえるという嬉しいイベントでもあるのですが、トゥースフェアリーは綺麗な歯が大好きで、綺麗な歯でなければプレゼントをくれません。そのため子供たちはトゥースフェアリーからプレゼントをもらえるように、毎日必死に歯を磨きます。子供達に歯磨きの習慣をつけるためには、夢のある素敵なお話だと思います。

日本にも子供の健やかな成長を願う風習として、百日祝い(お食い初め)のあとに行う歯固めの儀があります。歯固めの儀では「歯固めの石」を用意して、お箸で石に触れたあと、子供の口に持っていく動作をします。歯固めの儀で使う歯固めの石には、丈夫な歯が生えてくることを願ったり、健康に暮らせることを願ったりなど、子供のこれからの人生が幸せなものになるよう石に思いを込めます。

江戸時代には歯の痛みの緩和を神に祈ったりする文化がありました。当時は歯の痛みを癒す療術者(口中医)はいたものの、一般庶民にとっては無縁の存在でした。そのため一般庶民は歯の痛みがあった際には、「神頼み」と「まじない」などに頼らざるを得なかったのです。歯の痛みは生死に関わるほど耐え難いもので、人生において最も耐え難い苦痛の一つでした。歯の痛みは日常生活の質を大きく低下させるほど、重要な問題だったのもそれらの信仰があった理由として挙げられます。それだけ多くの方が歯について悩んでいたからこそ、様々な祈願する理由を供えた種々の神社仏閣・石仏などが全国各地に約300カ所位残っているのではと推測されています。

全国各地に多数見受けられる白山神社の中には、歯の神様として信仰されている白山神社も数多くあるようです。一説によりますと、昔の人々の歯の悩みの多くは歯槽膿漏であり、しっかりした治療方法もない時代ですから患部は悪化が進み、化膿による口臭から「はくさ」が訛って「はくさん」となって白山神社が信仰の対象となったとも言われています。また、祈願の際に授かるものや、お礼に箸を供するなど共通する点も多いようです。

新潟県新潟市にある白山神社では、江戸時代中期、歯痛に苦しんでいた後桜町天皇が白山神社(東京)の神簀(しんばし)と神塩をつけたところ、たちまち歯痛が治まったとされています。そこから白山神社は「歯痛平癒」のご利益があると信仰を集めるようになりました。また宮中で初めての鉄漿(おはぐろ)に白山神社の神楊枝(昔の歯ブラシ)と神塩を使ったことや、白山神社の箸を使うと虫歯にならないなど、歯に関する故事は他にも数多く残っています。「歯苦散」という語呂合わせからも、白山さまは歯の苦しみが散じる、歯の神さまでもあるのです。

一方で抜けた永久歯に感謝の念を示し、これを供養するといった文化も存在しています。その目的は、抜いた歯、抜け落ちた歯を供養するためであり、健全であった時には食物の咀嚼、栄養の摂取、健康の維持など生命への貢献に

は欠かせない存在でした。そのため抜け落ちた後もこれを供養しようと「歯の塚」を建て、感謝の意を表しようというのがきっかけだったようです。

“おまじない”や文化はその時代の状況によって多少の変化はするものの、子供の健やかな成長を願う気持ちと、口腔の健康を願う気持ちは今も変わらないと思います。機会があればこれらの話を患者さんにお話いただき、今後さらにお口の健康に興味を持っていただくきっかけになることができれば幸いです。

～厚生部からのお知らせ～

先生方の趣味に関する記事を募集しております。先生ご自身のこだわりの趣味について、広島市歯科医師会日より1ページ分、ご披露いただけますと幸いです。奮ってご応募ください！

地域歯科保健部

～ハハ姉妹の学校ニュース《11時間目》「歯ならびは、いつ治すの？」～

活用法の一例。顔写真とお名前はご自由に改変してください。

※今回は地域歯科保健部 土江雄治朗先生他が作成いたしました。

ハハ姉妹学校ニュースは、患者さんへの説明の為に作成しております。

PDFは下記URLまたはQRコードよりダウンロードしてください。

<http://www.hiroshima-da.com/hahanews>



各部からの報告

総務部

広島市医療安全推進協議会より ―こんな医療トラブルが起きています―

広島市医療安全支援センターに寄せられる苦情・相談の現状について具体的相談事例を報告します。なお、個人情報保護の観点から、相談者の個人特定が行われないように、相談内容に関しては、若干の修正を加えております。

事例1：歯科医療への不信感について

今度 MRI の検査を受ける予定で、体内に金属が入っていれば受けられないと言われた。1年前に歯科治療をした際に針が折れて残っているようなので明日、歯科で説明を受けるが他の歯科医師の見解も聞きたい。

(センターの対応)

歯科医師から説明を受けた後、紹介状を希望し、総合病院を受診するように助言した。またその紹介状の記載事項を直接歯科医師に確認するように促した。

(コメント)

治療器具の破折が生じ残存した場合などは事故発生時にしっかりと説明しましょう。また MRI 撮影前にリーマーを除去する必要があるのかを、医師と連携を取って確認しましょう。

事例2：治療時の偶発症

根管治療中に治療器具が破折したことを告げることなく担当医が治療を継続した。後日症状が出てから状況の説明があり、不信感がある。慰謝料を請求できるか？

(センターの対応)

まずは除去治療を優先し、治療終了後に慰謝料等の司法相談をすることを提案した。

(コメント)

治療中に起こってしまった偶発症については即座に患者に状況を説明し、真摯に対応しましょう。



広報部

記事の詳細確認は自己責任にてリンク先でお願いします。

最新記事はホームページにてご覧ください。各記事の [QRコード](#) をスマートフォン等で読み取っていただければ、該当記事のページにアクセスできます。(リンク切れはご容赦願います。)

雇用保険法等の一部を改正する法律案が閣議決定 厚生労働省

<https://www.whitecross.co.jp/articles/view/3034>

厚生労働省は2月9日、雇用保険法等の一部を改正する法律案が閣議決定されたことを発表した。多様な働き方を効果的に支える雇用制度の構築や、より多くの人々が育児休業給付などを受け取れるようにすることなどが目的であるとのこと。具体的には、雇用保険の被保険者の要件のうち、週所定労働時間を「20時間以上」から「10時間以上」に変更し、適用対象を拡大することや、育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保、その他雇用保険制度の見直しなどが、施行予定であるとのこと。



考察

それぞれの改正事項が施行されるのは令和7～10年予定とされておりまだ少し先ではありますが、雇用保険受給資格の拡大はパートやアルバイトの雇用保険の適用に大きく関わってきます。また、女性が多い歯科業界において、育児休業給付はスタッフに周知してもらいたいところです。我々スタッフを雇用する立場として、雇用保険などの労務関係の内容は、一応把握しておきたいところですので、今後の情報も注目していきたいと思います。



柄博紀委員

医薬品の供給停止や出荷制限の情報、4月からウェブで公表…代替薬準備に活用

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20240215-OYT1T50202/?catname=news-kaisetsu_news

風邪薬など身近な薬の不足が長引く中、厚生労働省は4月から、医薬品の供給停止や出荷制限の情報をウェブサイトで公表することを決めた。医療機関や薬局が代替薬確保などの対策をとりやすくする狙いがある。



対象は、医師が処方する全ての医薬品。厚生労働省は〈1〉製品名〈2〉企業名〈3〉代替できる薬〈4〉改善が見込まれる時期〈5〉企業の問い合わせ窓口—などの情報について、企業から報告を受ける。製薬企業が供給を停止したり、注文に応じきれずに限定出荷にした

りした製品が即時に分かるようになる。

考察

新型コロナウイルス感染症が流行して初めて、エタノールやマスクの品切れ、医薬品の品不足など経験しました。仕事で必要な物が急に手に入れられなくなるとわかり、とても慌てたことを覚えています。そんな供給停止などの情報が少しでも早く手に入れば、どの医院もより計画的に購入ができ、代替品を探すことも可能になると考えます。



小林裕子副委員長

「すでに手遅れになりつつある」歯科医師が全国7位でも増える『無歯科医地区』。数だけでは決して解決しない医療の未来

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/bsn/654343?page=2>

人口1535人、高齢化率54.5%の新潟県上越市牧区で市の職員として働く、ただ1人の女性歯科医師・杉田佳織さんの特集である。医師不足と言われる新潟県だが、実は歯科医師の数は全国7位だという。しかし、“地域の偏り”と“医師の高齢化”が進んでおり、将来まちから歯医者がいなくなるのでは、という危機感を抱いているという。そこで、新潟県歯科医師会が、これからを担う若い人材がへき地にも目を向けてくれるきっかけになれば、と歯科学生の「見学ツアー」を企画した。杉田さんは外来、訪問診療だけでなく、地域で開かれるイベントなどにも参加し、コミュニケーションの中で患者の具合を見たりするという。そういった都心部では経験しづらい、患者との距離の近さを学生たちは経験したという。新潟県内各地で過疎化や高齢化が課題となる中、暮らす場所に関係なく、



必要な人に必要な医療が行き届くように、地域に根差した医師を確保するために関係者の模索が続いている。

考察

コンビニより多いと言われる歯科医院ですが、地域の偏りと歯科医師の高齢化によるへき地の医院の減少は今後ますます問題になると思います。一般歯科の場合、中規模病院を作って歯科医師を雇ったり、大学病院から派遣するといったケースはほとんどなく、開業していく先生は自分の生活圏を考えるため、クリニックはどうしても市街地に集中する傾向にあります。私自身、市街地で開業しているためそもそも意見を言える立場ではないのですが、こういった記事を見ると過疎地での医療について考えさせられます。新潟県の取り組みのように学生のうちにこういった体験をしてもらい、1人でも興味をもってもらう機会を作るのは大事だと感じました。



永井亮委員

医学部定員2千人増に猛反発 韓国、研修医6千人が辞表、手術中止も

<https://www.asahi.com/articles/ASS2N6DNZS2NUHBI00Q.html>

医師不足の解消を目指し、韓国政府が大学医学部の定員を2千人増やす方針を発表したことに対し、医師らが激しく反発している。6千人超の研修医が辞表を提出し、出勤しないなどの抗議行動を展開。手術が中止されるなど、医療の空白が生まれる恐れが出ている。



考察

韓国は日本同様、人口当たりの医師の数が少ないそうです。既得権益を主張するのも良いですが、医師が少ないからこそストライキなどではなく、医療の空白が生じないような手法はなかったのでしょうか？



三保浩一郎委員長

矯正歯科が突然閉院「ワイヤーついているんだけど…」80万円一括払いしたのに一度も治療受けていない人も 治療は？お金は？放り出された患者たち「怒りしかない」「楽しみにしていたのに」

<https://news.yahoo.co.jp/articles/c6149ea301a2f3a2a9049efc4dd0aae8d3da69bb>

今や身近となった矯正歯科治療。長期間の治療になるほか、費用は基本的に保険適用外となる。そんな中、高額を払って矯正歯科治療を受けていた500人もの患者たちが、治療途中に裏切られてしまうトラブルが起きた。矯正歯科が突然事業を停止したのだ。被害の実態に迫った。



考察

昨今、歯列矯正治療(自費治療)をめぐるトラブルが多発しています。昨年はマウスピース矯正の無料デモ患者

という名目にもかかわらず、多額の治療費を請求され、最終的にはその医院が閉院してしまうという悲惨な事件も起きています。また街の中にはホワイトニング専門店(歯科ではない)や、ジムの中でホワイトニングをする商売も目に付きます。歯科医療と商売の境目が現代の「多様性」により少しずつ崩されている中、医療とは何かということを変えて見直すべきかと考えます。少なくとも我々歯科医師会会員は患者さんにこのような思いをさせることがないように努めなければなりません。



小島将督理事

【公式】広島市歯科医師会広報チャンネル ぜひご視聴ください。チャンネル登録をお願いします。



1月17日放送分

「フッ素で虫歯を防ごう」

柄慎太郎氏

<https://x.gd/0Q7A7>



1月31日放送分

「知覚過敏の原因は」

田中信吾氏

<https://x.gd/NN1P3>



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオ

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から

3月6日放送分

「ALS患者が誤嚥性肺炎に」

三保浩一郎氏



広島市歯科医師会の歯科医師、三保浩一郎さんは、全身の筋肉が衰えていく筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者で、病気による嚥下(えんげ)障害があります。口腔(こうくう)ケアと歯石除去を引き金に、誤嚥(ごえん)性肺炎を起こしてしまった時の経験と、誤嚥性肺炎の原因、予防を歯科医師の視点と病気の経験者の視点から語ります。

3月20日放送分

「歯列接触癖について」

岡崎文彦氏



くいしばりや歯ぎしりは、歯に良くないと知られています。無意識に上下の歯がくっついた状態が続く歯列接触癖(TCH)も歯がしみたり、痛くなったり、顎や頭が痛くなったりする原因になります。TCHについて広島市歯科医師会の歯科医師、岡崎文彦さんが話します。

そろそろ令和6年度診療報酬改定の全容が明らかになりつつあります。会員のほとんどは保険医であり、我々の仕事の進め方や報酬のあり方は全て療養担当規則と歯科点数表を含む関係法令等により定められています。これを評して「社会主義的だ！国策医療だ！」という向きもあるわけですが、もちろん良い面悪い面、色々あるのは先生方ご承知の通りです。

デメリットとしては、やはり昨今の材料高騰や物価高による原価率の上昇や消費税率のアップを診療報酬に勝手に転嫁できないこと、算定要件が細かく定められておりそれから逸脱した診療、請求は認められないことなどでしょう。一方、メリットとしては国民が等しく安価に、しかも地域や医院に依らず同一の価格で診療を受けられることがあります。日本国民の平均寿命がこれほどまでに伸びているのは、身体に不調があれば気軽に医療機関を受診できる国民皆保険という制度によるところが大きいことは言うまでもありません。

さて、今回の診療報酬改定ですが、これまでに例を見ないほど多岐にわたる項目に及んでおり、個別改定項目を見た瞬間に「こりゃ大変だ・・・」と思いました。同時に県歯保険部委員長

を降りていて良かった・・・と思ったのは内緒です(笑)全体としては+0.88%のアップとなりましたが、歯科医療従事者の給与増に係るものなど施設基準は複雑化する一方ですし、単冠による金属歯冠修復が補管の対象から外れるなど青天の霹靂と言えるようなもの、そして一部で噂されていた各種指導料算定におけるいわゆる紙出しの要件緩和が中途半端なものに終わるなど、それぞれの項目について一喜一憂しているところです。

こうして我々の主たる生活の糧である診療報酬は「お上」からの上意下達で決定されており、まさに我々の生殺与奪の権を握るのは「お上」です。時折見られる理不尽な改定や、現況に合わない点数設定などにイライラすることも少なくないのですが、我々はそれらも含めて「保険医」として登録しているわけです。そうである以上、保険診療のルールは遵守しなければなりません。つまり「知らなかった」「聞いたことがない」「そんなんおかしい」はどれも通用しません。ですが実際には、多くの歯科医師はいわゆる青本(歯科点数表の解釈)など開いたこともなかったりします。自らの生活の糧であるにも関わらず、です。あの分厚い青本を熟読せよとは申しま

会長コラム (第8回)

笑門來福

生殺与奪

瓜生 賢

せんが、今回から4月改定の実施は6月から。2か月の余裕がございます。ぜひこの機会にしっかりと算定要件や施設基準の確認を、ご自身の目をお願いいたします。もちろん月末には県歯保険部が改定説明会を開催していただきますが、最終的にはなにがあっても開設者・管理者の責任です。必ずご自身で青本(令和6年版の出版は6月くらいになりますが)にお目通しをお願いしたいと思います。

我々の仕事の評価をするのは中医協、厚労省ということになっていますが、最終的には国民が評価をするものです。歯科医療の重要性が国民のコンセンサスとなれば自ずと診療報酬はアップするものと思います。今必要なことは監督官庁に「もの言う」ことよりも国民の信頼と信用を勝ち取ることです。遠回りですが、それしか道はないと考えています。

2月定例理事会報告

「部外報告」

- 1月23日 広島県国保連合会歯科審査合議
1月25日 国保組合理事会
1月26日 広島大学大学院医系科学研究科歯科麻酔学 花本教授来館挨拶
2月 1日 広島市保育園及び認定こども園保健功
労者表彰式
" (県歯) 会員サポート室会議
" (県歯) 理事会
2月 2日 社会保険診療報酬支払基金再審査
2月 5日 広島市歯科医療福祉対策協議会予算説明会
2月 8日 第2回広島市国民健康保険事業の運営
に関する協議会
2月10日 【Web】(県歯) 第43回新入会員研修会
2月14日 国保組合理事会
2月15日 広島県国保連合会歯科再審査部会
2月16日 広島拘置所地域医療協議会
2月16- 広島県国保連合会歯科審査部会
20日
2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会
" 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
2月20- 社会保険診療報酬支払基金審査
25日
2月22日 「学校歯科医からの話ー健康とたばこー」
及び「ティースキーパー『ネオ』」
の寄贈における感謝状贈呈式
2月24日 国保組合理事会・互助会総代会

(連盟関係)

- 2月17日 令和5年度広島県歯科口腔保健推進議
員連盟(歯科議連)総会
2月27日 県歯連盟四役会
2月28日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会

「総務関係」

- 1月26日 レセコン業者との面談
" 中区支部1班新年会
1月27日 東区支部新年会
1月31日 広島市歯科医師会医療管理講習会
2月 2日 広島大学大学院医系科学研究科歯科麻酔学 花本教授との顔合せ
2月 6日 広島市歯科医師会第2回学術講演会
2月 9- ホワイトクロス学術講演収録(東京)
10日
2月10日 広島市歯科医師等認知症対応力向上研
修会
2月15日 サンプルチェ広島日程調整会議
2月16日 アトラクトワンとの協議
2月21日 第6回支部長・副支部長会
2月22日 サンプルチェ広島営業との打合せ
2月24日 B型肝炎抗体検査
2月26日 三役会
2月27日 おくちの健康展主催者会議
2月28日 定例理事会

(慶弔関係)

- 1月25日 広島県永年勤務学校歯科医感謝状

- 中区支部 波田佳範先生
2月 1日 広島市保育園及び認定こども園保健功
労者表彰 南区支部 有馬隆先生
" 広島市永年勤務保育園歯科医に対する
感謝状
中区支部 橋本隆先生
西区支部 林優美先生

(入会退会関係)

- 1月25日 南区支部 西本聖先生入会
" 中区支部 岡崎朋子先生入会
1月31日 南区支部 藪本訓生先生任意退会

(県歯理事会関係)

- 2月 8日 (県歯) 理事会

(1) 総務部 (大井手理事)

- 1月31日 広島市歯科医師会医療管理講習会
2月 2日 入会後面談(西本聖先生)
" 入会後面談(岡崎朋子先生)
2月 5日 【Web】広島市医療安全推進協議会
2月14日 (県歯) 医療管理部委員会
2月16日 入会前面談(藤岡正朗先生)
2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会
" 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
2月26日 入会前面談(市川麻梨子先生)
2月27日 休診レセプト点検
" 定例委員会
休日診療保険請求における留意事項に
ついて

(2) 学術部 (花岡理事)

- 2月 2日 広島大学大学院医系科学研究科歯科麻酔学 花本教授との顔合せ
2月 6日 広島市歯科医師会第2回学術講演会
2月 9日 定例委員会

(3) 厚生部 (谷理事)

- 2月10日 (県歯) 福祉厚生・育成部永在会
2月13日 定例委員会
2月14日 (県歯) 福祉厚生・育成部常任委員会
2月15日 サンプルチェ広島日程調整会議
2月22日 サンプルチェ広島営業との打合せ

(4) 地域歯科保健部

- 2月10日 広島市歯科医師等認知症対応力向上研
修会
2月16日 定例委員会
2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会
" 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
" おくちの健康展主催者会議

<地域保健> (土屋理事)

- 1月30日 【Web】令和5年度広島市保健所運営協
議会
1月31日 広島市歯科医師会医療管理講習会
2月 6日 広島市歯科医師会第2回学術講演会

2月20日 広島口腔保健センター運営委員会
2月27日 おくちの健康展主催者会議

<地域連携> (藤田理事)

1月25日 令和5年度第6回広島市高齢者社会福祉審議会高齢専門分科会
1月25日 西区介護認定審査会
1月30日 【Web】『つながるんじゃけえ』講習会
2月1日 西区介護認定審査会
2月7日 広島市モデル事業西区フレイルチェック実行委員会
2月8日 西区介護認定審査会
2月9日 令和5年度西区事例検討会
2月21日 広島市健康科学館主催健康企画展関連講座
2月22日 西区介護認定審査会

<学校保健> (細原理事)

1月12日 二葉圏域 医療と介護・地域の多職種連携会議
1月21日 (県歯)学校歯科保健への取組みを支援するための検討会議
2月22日 「学校歯科医からの話ー健康とたばこー」及び「ティースキーパー『ネオ』」の寄贈における感謝状贈呈式

(5) 広報部 (小島理事)

2月7日 校正委員会(だより2月号)
2月17日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会
" 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
2月19日 FMちゅーピー収録
2月22日 「学校歯科医からの話ー健康とたばこー」及び「ティースキーパー『ネオ』」の寄贈における感謝状贈呈式

FMちゅーピー (放送日)

3月6日 「ALS患者が誤嚥性肺炎に」
広島市歯科医師会 三保浩一郎氏
3月20日 「歯牙接触癖について」
広島市歯科医師会 岡崎 文彦氏

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 54 (累計 131,872)

ページビュー 1,343 (累計 1,572,897)
会員サイト 訪問者 443 (累計 31,001)
ページビュー 494 (累計 293,239)
LINE 公式アカウント 登録者数2月26日 153名

(7) 特別委員会

2月28日 新興感染症対策特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 各部事業計画について

3月理事会にて承認予定

(10) 歯科医療安全相談

2月21日 相談 矯正治療の返金について (女性)

「協議事項」

- (1) 入会について (3名)
西区支部の平田涼子氏承認、中区支部1名、西区支部1名継続審議中。
- (2) サンフレッチェ広島観戦の集いについて
食事について協議。
- (3) 保育園医退任に伴う新任保育園医選定について
己斐保育園、窪内信男氏の後任に松村英朗氏を推薦することを承認。草津保育園、木本極氏の後任に濱岡代枝氏を推薦することを承認。
- (4) 電子データ事務処理規程について
内容について協議、承認
- (5) BCP案について
内容について確認、継続審議
- (6) 広島大学卒後研修セミナーについて
配信方法について協議
- (7) 太田川について
配布先について協議
- (8) 特定資産積立について
内容について協議、承認
- (9) 令和6年度事業計画案・予算案について
内容について協議
- (10) 母子健康手帳健康診査記録欄の記載について
内容について協議
- (11) おくちの健康展について
内容について協議

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事小島将督までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局
広報部担当理事 小島将督

E-Mail: hiroshima@dentalpark.net
E-Mail: kojima.d.c@icloud.com

広島市歯科医師会ホームページ

<http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : Futaba
本会PASS : 2622662
協議会PASS : welfare

投稿記事締め切りは毎月 25 日です。

ご協力をお願いします。

事務局までメール(上記)投稿

お願いします。

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里 3 丁目 2 番 4 号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672



広島市歯科医師会は会員の皆様に対する情報提供の一助として会員専用のLINE 公式アカウント(非公開)を開設しました。

耳よりな情報を発信しております!!ご登録お願いいたします!!



LINE 公式アカウント
友達募集中!

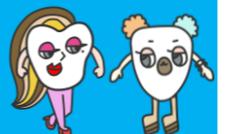


「@698zzzkc」で検索

このアカウントは非公開のものです。

広島市歯科医師会会員にのみ配信します。会員のみ登録をお願いします。

登録後のウェルカムメッセージに会員氏名を必ず返信してください。



今までの配信内容

12月20日配信 広島県歯科医師会 県民公開講座の開催について

新規登録時に管理者側には登録した方の情報は届きません。必ず「自分の名前」「自分の診療所名」を下段のテキストボックスに入れて送信してください。

会員ひろば

新入会員紹介



西本聖

広島市歯科医師会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました西本聖と申します。

私は、平成 25 年広島大学を卒業後、同大学にて研修を行い、そこから広島県内の歯科医院で勤務医として働いておりました。そしてこの度ご縁があり、南区段原にて「段原くるみ歯科」を開業させていただくことになりました。

歯科医師入会に際しましては、近隣の先生方をはじめ、諸先生方にご指導いただき、心より感謝申し上げます。微力ではございますが、地域の歯科診療に少しでも貢献できるように精進して参ります。まだまだ未熟者で諸先生方にご迷惑をお掛けすると存しますが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



岡崎朋子

広島市歯科医師会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させていただきました岡崎朋子と申します。

私は平成 21 年に九州大学歯学部を卒業後、県立広島病院歯科口腔外科で臨床研修を修了し、廿日市市内や広島市内の歯科医院で勤務させていただきました。

この度、ご縁があり、中区上八丁掘の高田歯科医院の後を引き継ぎ、「上八丁掘おかざき歯科医院」として開業させていただくこととなりました。

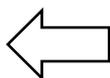
入会に際しましては、高田清美先生をはじめとして、歯科医師会の多くの先生方にご指導、ご助言を賜り、誠にありがとうございました。微力ではございますが、地域医療に貢献できるよう努めて参りたいと存じます。まだまだ未熟者で、至らぬ点もあるかと存じますが、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



緊急時に役立つ歯科医師会公式 LINE

本会では自然災害や緊急事態が起きたときの会員の皆様の安否確認の手段としてLINE を活用しております。

「備えあれば憂いなし」、いざという時を想像していただき、是非とも広島市歯科医師会 LINE へのご登録の程よろしくお願いいたします。緊急時以外でも定期的に耳寄りな本会情報を発信しております。



携帯カメラをかざして
ご登録お願いいたします



↓以下は緊急時のLINE 媒体の説明になります、利用法などお時間あるときにイメージしておいてください↓

LINE みんなの使い方ガイド

2011年6月に誕生したLINEは、東日本大震災で大切な人と連絡が取れなかった経験を基に、スマートフォンで大切な人とつながるコミュニケーションアプリとして生まれました。LINEは、電話回線が繋がらなくても、インターネットにつながっていれば、いつでも、どこでも利用できます。

・「LINE 安否確認」で安否を知らせる/知る

震度6以上などの大規模な災害が起こった際に、ホームタブに赤枠の「LINE 安否確認」が出現します。タップするだけで友だちに状況を共有することができます。

・自分の地域の防災速報をLINEで受け取る

自分の住む地域をLINEに登録すると、その地域の災害情報をLINEのトークで受け取ることができます。「Yahoo!防災速報」と連携し、「避難情報」「地震情報」「津波予報」「気象警報」など9つの防災速報に対応。メッセージから速報の詳細を確認することができます。国内最大3地点まで登録できるので、勤務先や家族が住む地域の情報も受け取れます。

↓その他、詳しくはURLかQRコードからアクセスお願いいたします↓

<https://guide.line.me/ja/features-and-columns/emergency-tips.html#:~:text=>

